証券コード　3474
平成30年３月14日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿一丁目25番１号
Ｇ－ＦＡＣＴＯＲＹ株　式　会　社
代表取締役社長　　片　平　雅　之

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年３月28日（水曜日）午後６時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬具

記

１．日　　時　　平成30年３月29日（木曜日）　午前10時
２．場　　所　　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル　本館47階「あおぞら」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第15期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第15期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　会計監査人選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://g-fac.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、個人消費・設備投資の持ち直し等により国内景気は緩やかな回復基調である一方で、中国をはじめとしたアジア新興国の経済動向、米国等の政策に関する不確実性による影響等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの主力取引先である飲食業界におきましては、人材採用関連コストの上昇、消費者の多様化による業種・業態を超えた企業間競争の激化により経営環境は厳しい状況が続いております。

そのような状況下、当社グループは、ストック型収益基盤の強化を重点施策の一つとして位置づけたうえで、出店費用を抑制できる居抜きを活用した出店や当社グループが賃貸主となるリースの提案促進に取り組んでまいりました。

また、国内の飲食店を始めとする店舗型サービス業の成長をサポートすることを第一に、「夢をカタチに！和食を世界に！」という企業スローガンを掲げ、国内の和食文化を世界の様々な地域へ輸出する架け橋となるために、平成27年３月、シンガポール共和国にGF CAPITAL PTE.LTD.、そして、平成29年５月、タイ王国にGF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.を設立し、ＡＳＥＡＮにおける海外進出サポートの基盤を強化してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,909,278千円（前連結会計年度比12.8％増）、営業利益は355,363千円（同20.6％減）、経常利益は351,899千円（同20.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は179,450千円（同38.3％減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 経営サポート事業

当連結会計年度においては、収益モデルをフロー型からストック型に転換していくことで継続的な成長を図ってまいりました。特に外食産業の市場規模が拡大傾向にあることから、物件情報サポート及びまるごとサポートが堅調に推移した結果、増収となりました。一方、損益管理を精緻化するために、物件情報サポート及びまるごとサポートの売上原価である「礼金・更新料」の計上方法を従来の期間按分計上から一括計上した結果、減益となりました。

その結果、当セグメントの売上高は1,962,276千円（前連結会計年度比17.2％

増)、営業利益は432,192千円（同14.8%減）となりました。

② 飲食事業

当連結会計年度においては、インバウンド及び中食需要の取り込みのため、ＳＮＳ対応の強化や宅配サービスのエリア拡大を積極的に取り組んだことで、新たな顧客獲得が堅調に推移した結果、増収増益となりました。

その結果、当セグメントの売上高は、947,002千円（前連結会計年度比4.7%増)、営業利益は159,872千円（同9.2%増）となりました。

なお、セグメント別の売上高は、下記のとおりであります。

区　　分	第14期（前連結会計年度）（平成28年12月期）		第15期（当連結会計年度）（平成29年12月期）		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
経営サポート事業	1,674,992	64.9	1,962,276	67.4	287,283	17.2
飲　食　事　業	904,832	35.1	947,002	32.6	42,169	4.7
合　　計	2,579,824	100.0	2,909,278	100.0	329,453	12.8

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、141,427千円であり、その主なものは、顧客の出店店舗の内装設備等及び直営店の改装による内装設備等であります。

なお、セグメント別の設備投資額は、次のとおりであります。

区　　分	設備投資額(千円)
経営サポート事業	140,057
飲　食　事　業	1,118
全　社　（共　通）	252
合　　計	141,427

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

① 人材の確保及び育成、能力向上及び定着化について

当社グループは、比較的少数の従業員で業務を推進していることから、今後の人材獲得競争の激化、人材採用の難化等による労働力不足に対して、策を講じていく必要があると考えております。当社グループでは、従業員一人一人が当社グループの理念、目的を理解し、共感し、業務に邁進できる環境を整備することで各々の生産性を向上させるとともに、様々な形態での働き方を受け入れていくための制度や仕組みの整備を行ってまいります。

また、能力向上及び定着化については、従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りや研修制度の充実、福利厚生を充実させた人事制度の採用に取り組むなど、従業員にとって働き甲斐のある会社を目指してまいります。

② コンプライアンス体制の充実について

当社グループは、コンプライアンス体制に関して当社の規模に見合う管理体制を整えておりますが、今後の事業拡大、組織拡大に伴い、より適切な管理体制を構築するための策を講じていく必要があると考えております。当社グループの行動規範及び基本行動方針の周知徹底及び体制基盤の充実・強化に向け、随時見直しを行ってまいります。

③ 内部統制システムの強化について

当社グループは、平成29年12月31日現在で、取締役６名、監査役３名、従業員41名（アルバイトを除く）となっており、経営管理体制もこの規模に見合うものになっております。しかしながら、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業になるためには、コーポレート・ガバナンスの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、権限に基づく意思決定の明確化、内部監査及び監査役監査並びに会計監査人による監査との連携を強化するほか、全役職員に対して、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

④ 海外事業の拡大

日本の外食産業においては、飽和状態にある国内市場に留まることなく、日本食への関心の高まりを背景に海外市場を目指す機運が高まっております。当社グループでは、国内需要の出退店サポートだけではなく、海外での事業展開が不可欠であると認識しており、平成27年３月、シンガポール共和国に、平成29年５月、タイ王国に連結子会社を設立いたしました。今後も日本と海外の架け橋となるべく、当社グループ内の連携を図り、ＡＳＥＡＮでの海外進出サービスを充実させ、日系企業の海外進出を円滑にサポートできる体制の強化を図ってまいります。

⑤　衛生管理の強化、徹底について

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示、異物混入の問題などもあり、以前にも増して食の安全を保つことが求められております。当社グループの各店舗では、「管理マニュアル」に基づき衛生管理を徹底しており、エリア・マネージャー等による抜き打ち検査を行っております。今後も、法改正等に対応しながら更に衛生管理体制を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 14 期 (平成28年12月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売　上　高（千円）	2,579,824	2,909,278
経 常 利 益（千円）	440,180	351,899
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	290,928	179,450
1株当たり当期純利益（円）	49.99	27.21
総　資　産（千円）	3,212,620	3,146,912
純　資　産（千円）	1,492,946	1,695,654

（注）1．当社では、第14期より連結計算書類を作成しております。
2．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
3．当社は、平成29年1月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 12 期 (平成26年12月期)	第 13 期 (平成27年12月期)	第 14 期 (平成28年12月期)	第 15 期 (当事業年度) (平成29年12月期)
売　上　高（千円）	1,594,962	2,095,682	2,568,187	2,877,099
経 常 利 益（千円）	156,471	275,500	435,785	352,086
当期純利益（千円）	93,048	179,845	286,709	179,982
1株当たり当期純利益（円）	16.91	32.12	49.27	27.29
総　資　産（千円）	1,459,752	2,138,729	3,209,388	3,130,280
純　資　産（千円）	481,820	661,666	1,493,320	1,685,875

（注）1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2．当社は、平成29年1月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (間接所有割合)	主要な事業内容
GF CAPITAL PTE.LTD.	千シンガポールドル 1,820	100.0%	経営サポート事業
GF CAPITAL(THAILAND) CO.,LTD.	千バーツ 2,000	49.0% (49.0%)	経営サポート事業

(注) GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.は、当連結会計年度において、新規設立したことから重要な子会社に含めております。

(7) 主要な事業内容

区分	事業内容
経営サポート事業	店舗型サービス業の出退店支援を行っております。
飲食事業	飲食店「名代　宇奈とと」等の直営店を15店舗運営しております。

(8) 主要な営業所

① 当社

区分	所在地
経営サポート事業	東京都新宿区、大阪府大阪市
飲食事業	東京11店舗、大阪４店舗

② 子会社

区分	所在地
経営サポート事業	シンガポール、タイ

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
41名	7名増

(注) 1．上記従業員数のほか、59名の臨時従業員がおります。
2．従業員数が前連結会計年度末に比較して増加した主な理由は業容拡大に伴う中途採用によるものであります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
37名	3名増	33.8歳	2.0年

(注) 上記従業員数のほか、59名の臨時従業員がおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	201,826千円
株式会社日本政策金融公庫	69,360千円
株式会社日本政策金融公庫	186,000USD
株式会社商工組合中央金庫	23,725千円
株式会社みずほ銀行	24,110千円

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　20,000,000株

（注）平成29年１月１日付にて実施した株式分割（１：５）に伴い、発行可能株式総数は、16,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数　　6,635,000株

（注）平成29年１月１日付にて実施した株式分割（１：５）に伴い、発行済株式の総数は、5,211,200株増加しております。また、ストック・オプションの権利行使に伴い、発行済株式の総数は121,000株増加しております。

(3) 株主数　　1,853名

(4) 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
片平雅之	4,350,000株	65.56%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	353,700株	5.33%
阪和興業株式会社	200,000株	3.01%
株式会社ＳＢＩ証券	164,500株	2.48%
三菱ＵＦＪキャピタル３号投資事業有限責任組合	100,000株	1.51%
藤原治	100,000株	1.51%
田口由香子	91,000株	1.37%
リコーリース株式会社	50,000株	0.75%
鎌仲順子	50,000株	0.75%
丸谷和徳	40,000株	0.60%

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名　　称	第２回新株予約権
新株予約権の数 当社取締役	3,000個
保有人数 当社取締役	１名
新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社取締役	普通株式　15,000株
新株予約権の発行価格	無償
新株予約権の行使期間	平成28年５月22日～平成36年３月18日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの財産の価額（以下「行使価額」という。）を100円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の主な行使条件	①　新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②　新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要するものとする。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。 ③　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ④　新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができるものとする。

名　　称	第３回新株予約権
新株予約権の数 　当社取締役 　当社社外取締役 　当社監査役	 12,200個 1,000個 4,000個
保有人数 　当社取締役 　当社社外取締役 　当社監査役	 ３名 ２名 ２名
新株予約権の目的である株式の種類及び数 　当社取締役 　当社社外取締役 　当社監査役	 普通株式　61,000株 普通株式　5,000株 普通株式　20,000株
新株予約権の発行価格	無償
新株予約権の行使期間	平成29年12月29日～平成37年12月14日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの財産の価額（以下「行使価額」という。）を246円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の主な行使条件	①　新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②　新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要するものとする。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。 ③　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ④　新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができるものとする。

（注）平成28年12月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年１月１日付をもって普通株式１株を５株に分割したことにより、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	片　平　雅　之	GF CAPITAL PTE.LTD.Managing Director
取　締　役	田　口　由香子	管理部長
取　締　役	山　﨑　俊　也	コンサルティング事業部長
取　締　役	鈴　木　雅　之	業務推進事業部長
取　締　役	野　澤　正　平	株式会社マーキュリースタッフィング取締役
取　締　役	安　田　正　利	株式会社ヤスダマネージメント代表取締役 有限会社芙蓉倶楽部取締役 ヤスダＡＭパートナーズ合同会社代表社員
常勤監査役	鎌　仲　順　子	
監　査　役	綾　部　薫　平	しぶや総和法律事務所代表弁護士 株式会社エコスタイル社外監査役
監　査　役	高　橋　克　典	新創監査法人代表社員

（注）１．取締役野澤正平氏、取締役安田正利氏は、社外取締役であります。
２．監査役綾部薫平氏、監査役高橋克典氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役鎌仲順子氏は、当社並びに他社において財務・会計部門に長期間勤務した経験を有し、財務及び会計に関する相当の見地を有するものであります。
４．監査役高橋克典氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の見地を有するものであります。
５．当社は、取締役野澤正平氏、取締役安田正利氏、監査役綾部薫平氏、監査役高橋克典氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．平成29年３月30日開催の第14回定時株主総会において、安田正利氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
７．平成29年３月30日開催の第14回定時株主総会において、高橋克典氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
８．監査役安田正利氏は、平成29年３月30日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	6名	48,900千円
（うち社外取締役）	（2名）	（8,100千円）
監査役	4名	15,000千円
（うち社外監査役）	（3名）	（7,800千円）
合　　計	10名	63,900千円

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成23年9月25日開催の臨時株主総会決議において、年額216,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成28年3月16日開催の第13回定時株主総会決議において、年額24,000千円以内と決議いただいております。

5．社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

地　位	氏　名	重要な兼職の状況
社外取締役	野澤正平	株式会社マーキュリースタッフィング取締役
社外取締役	安田正利	株式会社ヤスダマネージメント代表取締役 有限会社芙蓉倶楽部取締役 ヤスダAMパートナーズ合同会社代表社員
社外監査役	綾部薫平	しぶや総和法律事務所代表弁護士 株式会社エコスタイル社外監査役
社外監査役	高橋克典	新創監査法人代表社員

（注）当社と、株式会社マーキュリースタッフィング、株式会社ヤスダマネージメント、有限会社芙蓉倶楽部、ヤスダAMパートナーズ合同会社、しぶや総和法律事務所、株式会社エコスタイル、新創監査法人との間には、特別の利害関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	主な活動状況
社外取締役	野澤正平	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識から経営監視機能等について発言を行っております。
社外取締役	安田正利	平成29年３月30日の就任後、開催された取締役会14回のうち12回に出席し、主に金融機関で培った豊富な経験と幅広い見識から財務、会計及び内部統制等について発言を行っております。
社外監査役	安田正利	平成29年３月30日に退任するまでに開催された取締役会４回全て、監査役会４回全てに出席し、主に金融機関で培った豊富な経験と幅広い見識から財務、会計及び内部統制等について発言を行っております。
社外監査役	綾部薫平	当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査役会14回全てに出席し、弁護士としての専門的見地からコーポレート・ガバナンスの強化等について発言を行っております。
社外監査役	高橋克典	平成29年３月30日の就任後、開催された取締役会14回全て、監査役会10回全てに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地からコーポレート・ガバナンスの強化等について発言を行っております。

６．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人　トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

３．当社の子会社であるGF CAPITAL PTE.LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、平成27年６月の取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、平成28年３月の取締役会において一部改定しております。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、経営理念である「『成長を志す人財』と『変革（挑戦）を志す組織(企業)』と共に、新しい価値を創造し続け、常に成長し続ける理念」に則った「Ｇ－ＦＡＣＴＯＲＹ行動規範」「Ｇ－ＦＡＣＴＯＲＹ基本行動方針」を制定し、代表取締役社長が、内部統制の責任者として、その意思を役職員に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

・取締役、使用人が法令及び社内規程を遵守し、法令遵守を優先させる行動ができるための指針として「リスク管理規程」と「コンプライアンス規程」を定める。

・リスクコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを実現するための組織を整備する。組織は、管理部担当取締役を委員長とし、代表取締役社長、常勤監査役、内部監査人、各部の担当取締役で構成され、同委員会が中心となって役職員の教育を行う。監査役及び内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。

・リスクコンプライアンス委員会は活動を定期的に取締役会に報告する。また、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

・法令及び社内規程に反する行為に気づいた場合、従業員が直接報告・通報を行う手段として、コンプライアンス相談窓口を設置・周知する。報告・相談を受けた窓口担当者はその内容を調査し、再発防止策を関連部署と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。

・反社会的勢力の排除を「反社会的勢力等に対する方針」に定め、不当な利益供与等に対しては、断固たる態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。

・上記情報を記載した文書又は電磁的媒体の保存期間は、少なくとも５年間とする。

・取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書を閲覧できるものとし、その他の者は、所定の申請書に必要事項を記入し、業務主管部門の許可を得てから行うものとする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティについては、「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」「危機管理規程」「情報機器取扱要領」に定め、周知徹底する。組織横断的・全社的リスクについては、状況の監視及び全社的対応を管理部にて行うものとする。
その他、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応し、責任者となる取締役を定めるものとする。

・内部監査室は、これらのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長へ報告し、重要な事項については、取締役会に報告する。取締役会は、改善策を審議・決定するものとする。

・大規模な事故・災害等、当社の経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、防災対策本部長である、管理部長、防災対策本部員である代表取締役社長及び各事業部長を構成員とする防災対策本部が危機管理体制を構築するものとする。

・リスク管理・事故等の当社の経営に重大な影響を与える緊急事態に関して、法令又は東京証券取引所の定める関連ルールに則った開示を行うものとする。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役及び監査役が出席する取締役会を原則として月１回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行うものとする。

・取締役会による中期経営計画・年度事業計画の策定、年度事業計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定、月次・四半期管理の実施を行うものとする。

・取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行うものとする。
上記各事項に関連して、法令又は東京証券取引所の定める開示ルールに則った開示を行うものとする。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・役職員が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「Ｇ－ＦＡＣＴＯＲＹ行動規範」「Ｇ－ＦＡＣＴＯＲＹ基本行動方針」「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」等を定め、全ての役職員に対し周知徹底する。

・法令及び社内規程に反する行為に気づいた場合、従業員が直接報告・通報を行う手段として、 コンプライアンス相談窓口を設置・周知する。報告・相談を受けた窓口担当者はその内容を調査し、再発防止策等を関連部署と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。

・コンプライアンスに関する報告等は、利用者の匿名性を担保するとともに、報告者の不利益とならない仕組みとする。

・コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

⑥　監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・管理部担当取締役は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の業務を補助すべき使用人を任命するものとする。

・監査役の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は、役職を兼務せず監査役の指示命令下で職務を遂行し、取締役の指示命令を受けないこととする。

⑦　当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求め、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社及び子会社に報告するため、月１回開催する取締役会に当社及び子会社の従業員が参加することを求めることができる。

・子会社の損失の危険の管理に関する体制

当社及び子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

・子会社を含めたリスク管理を担当する機関

リスクコンプライアンス委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方針を策定する「関係会社管理規程」を制定し、子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築する。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役又は使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や法令並びに定款違反行為を発見した場合は、速やかに監査役に報告するものとする。

⑨　監査役への報告及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社及び子会社は、監査役への報告を行った当社及び子会社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社グループの役職員に周知徹底する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役及び使用人は、監査役から、稟議書類等業務執行に係る文書の閲覧や、説明を求められたときには、速やかにこれに応じることとしており、必要に応じて、内部監査室との情報交換や当社及び子会社の会計監査人から会計監査内容に関して説明を受ける機会のほか、顧問弁護士などその他の外部機関との間で情報交換等を行う機会を保障する。

・監査役がその業務の執行について、当社及び子会社に対し費用の前払等の請求をした際には、管理部門において審議の上、当該請求に関する費用又は債務が当該監査役の業務執行に必要でないことが証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

・監査役は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図ることができる。

⑪　反社会的勢力排除にむけた基本的な考え方及びその整備状況

・反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。

・反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士に通報・相談できる体制を整えている。また、取引先については、取引開始時の社内稟議で反社会的勢力でないことを確認する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況

①　取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を18回開催しており、経営上の重要事項を決定しております。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について

取締役会の資料及び議事録は法令及び「文書管理規程」に基づき、セキュリティの確保された場所で保管及び管理を行っております。

③　監査役の職務執行について

当事業年度において監査役会を14回開催しており、監査役相互の意見交換が行われております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席の他、会計監査人並びに内部監査室との間で監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の綿密な連携を行っております。

④　リスク管理について

不測の事態や危機の発生時における損失を最小限にとどめるため、「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」「危機管理規程」「情報機器取扱要領」を周知徹底し、リスク管理を行っております。

⑤　コンプライアンス

コンプライアンスの意識向上と不正行為等の防止、リスク確認を行うため、「Ｇ－ＦＡＣＴＯＲＹ行動規範」「Ｇ－ＦＡＣＴＯＲＹ基本行動方針」「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」等を周知徹底するとともに、「リスクコンプライアンス委員会」を定期的に開催しております。

⑥　内部監査体制

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

（注）　この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、比率は小数第二位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,082,040**	**流動負債**	**700,154**
現金及び預金	1,520,567	買掛金	106,556
売掛金	37,007	1年内返済予定の長期借入金	146,142
割賦売掛金	115,681	未払法人税等	73,234
リース投資資産	228,119	その他	374,221
商品	13,074	**固定負債**	**751,102**
繰延税金資産	5,836	長期借入金	193,897
その他	164,504	長期預り保証金	508,761
貸倒引当金	△2,750	長期前受収益	48,444
固定資産	**1,064,871**	**負債合計**	**1,451,257**
有形固定資産	**304,215**	**純資産の部**	
建物及び構築物	252,641	**株主資本**	**1,688,213**
その他	51,574	**資本金**	**378,495**
無形固定資産	**1,806**	**資本剰余金**	**323,495**
投資その他の資産	**758,848**	**利益剰余金**	**986,223**
投資有価証券	969	**その他の包括利益累計額**	**3,690**
繰延税金資産	48,205	その他有価証券評価差額金	526
差入保証金	668,031	為替換算調整勘定	3,163
その他	52,775	**非支配株主持分**	**3,750**
貸倒引当金	△11,132	**純資産合計**	**1,695,654**
資産合計	**3,146,912**	**負債・純資産合計**	**3,146,912**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,909,278**
売上原価		**1,740,354**
売上総利益		**1,168,924**
販売費及び一般管理費		**813,560**
営業利益		**355,363**
営業外収益		
受取利息	313	
協賛金収入	942	
受取保険金	141	
その他	876	2,274
営業外費用		
支払利息	3,137	
為替差損	2,571	
その他	30	5,739
経常利益		**351,899**
特別利益		
固定資産売却益	866	
受取和解金	4,122	4,988
特別損失		
減損損失	33,053	
和解金	1,688	34,741
税金等調整前当期純利益		**322,146**
法人税、住民税及び事業税	173,253	
法人税等調整額	△30,782	142,470
当期純利益		**179,675**
非支配株主に帰属する当期純利益		**224**
親会社株主に帰属する当期純利益		**179,450**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	372,445	317,445	806,772	1,496,662
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	6,050	6,050		12,100
親会社株主に帰属する当期純利益			179,450	179,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	6,050	6,050	179,450	191,550
当期末残高	378,495	323,495	986,223	1,688,213

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54	△3,771	△3,716	－	1,492,946
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					12,100
親会社株主に帰属する当期純利益					179,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	471	6,934	7,406	3,750	11,157
当期変動額合計	471	6,934	7,406	3,750	202,708
当期末残高	526	3,163	3,690	3,750	1,695,654

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　２社

連結子会社の名称　GF CAPITAL PTE.LTD.

GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.

GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.は、当連結会計年度において、新規設立したことから、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

a　その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

ロ．たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a　商品

主として最終仕入原価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３～20年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

ハ．長期前払費用

定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

イ．ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ロ．割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦販売契約時に、物件購入価額（元本相当額）を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高と割賦原価の差額（粗利益相当額）を売上高に計上しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　141,465千円

4．連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
二代目　宇奈まろ（東京都港区）	店舗	建物及び構築物	4,395
		その他（有形固定資産）	451
		その他（投資その他の資産）	187
ナポリ北習志野店（千葉県船橋市）	店舗	建物及び構築物	7,447
		その他（有形固定資産）	1,240
ナポリ三ノ輪店（東京都荒川区）	店舗	建物及び構築物	8,749
		その他（有形固定資産）	1,304
coccodrillo（大阪府豊中市）	店舗	建物及び構築物	3,617
		その他（有形固定資産）	1,158
本社（東京都新宿区）	事業用資産	無形固定資産	4,500

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また処分予定資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び処分予定資産は、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	24,210千円
その他（有形固定資産）	4,155千円
無形固定資産	4,500千円
その他（投資その他の資産）	187千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値より測定しており、全て零として評価しております。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　6,635,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　217,000株

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に経営サポート事業におけるリース資産購入などを当社グループの事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、割賦売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、上場会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、差入保証金は主に経営サポート事業に属する物件情報サポートの物件契約に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり、償還日は、決算日後、最長で４年後であります。預り保証金は、経営サポート事業に属する物件情報サポート等、飲食事業の店舗運営のためであり、償還日においては、最長で10年後であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（契約先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ．市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許の流動性について、連結売上高の３ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,520,567	1,520,567	―
(2)売掛金	37,007	37,007	―
(3)割賦売掛金	115,681		
貸倒引当金（※１）	△971		
	114,710	111,929	△2,780
(4)リース投資資産	228,119		
貸倒引当金（※１）	△1,778		
	226,341	211,466	△14,875
(5)投資有価証券	969	969	―
(6)差入保証金	668,031	668,706	675
資産計	2,567,625	2,550,646	△16,979
(1)買掛金	106,556	106,556	―
(2)１年内返済予定の長期借入金	146,142	146,142	―
(3)未払法人税等	73,234	73,234	―
(4)長期借入金	193,897	193,910	13
(5)長期預り保証金	508,761	509,850	1,089
負債計	1,028,591	1,029,694	1,102

（※１）割賦売掛金及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金、(4) リース投資資産

元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金、(2) １年内返済予定の長期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　255円00銭

(2) １株当たり当期純利益　27円21銭

８．重要な後発事象に関する注記

（子会社への共同出資）

当社は、平成29年12月20日開催の取締役会において、当社連結子会社であるGF CAPITAL PTE.LTD.へ当社及び株式会社海外需要開拓支援機構（以下、「クールジャパン機構」）より共同出資を実施することを決議し、平成30年１月17日付で払込手続が完了いたしました。

(1) 当社及びクールジャパン機構の当社連結子会社GF CAPITAL PTE.LTD.への共同出資の概要

①	払込金額の総額	4,804千シンガポールドル（402,136千円）
②	当社出資額	2,402千シンガポールドル（201,068千円）
③	払込日	平成30年１月17日
④	払込後の大株主及び持株比率	当社64.02%、クールジャパン機構35.98%

(2) 連結子会社（GF CAPITAL PTE.LTD.）の概要

①	名称	GF CAPITAL.PTE.LTD.	
②	所在地	シンガポール共和国シンガポール市	
③	代表者の役職・氏名	Managing Director　片平 雅之	
④	事業内容	本邦飲食業者等の出店サポート等	
⑤	資本金（共同出資後）	6,624千シンガポールドル（552,945千円）	
⑥	設立年月日	平成27年３月23日	
⑦	大株主及び持株比率	当社64.02%、クールジャパン機構35.98%	
⑧	当社と当該会社との関係	資本関係	当社は当該会社の株式を64.02%保有しております。
		人的関係	当社代表取締役社長片平雅之が当該会社のManaging Directorに就任及び取締役１名が当該会社の取締役を兼任しております。
		取引関係	相互に顧客の紹介を行っております。
		関連当事者への該当状況	当社の子会社であることから、関連当事者に該当いたします。

貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,931,631**	**流動負債**	**693,302**
現金及び預金	1,471,202	買掛金	106,556
売掛金	32,270	1年内返済予定の長期借入金	146,142
割賦売掛金	36,888	未払金	36,557
リース投資資産	211,744	未払費用	54,676
商品	13,074	未払法人税等	73,116
貯蔵品	517	前受金	28,916
前渡金	788	預り金	68,158
前払費用	106,653	前受収益	100,626
繰延税金資産	5,836	その他	78,553
その他	55,405	**固定負債**	**751,102**
貸倒引当金	△2,750	長期借入金	193,897
固定資産	**1,198,649**	長期預り保証金	508,761
有形固定資産	**293,889**	長期前受収益	48,444
建物	242,793	**負債合計**	**1,444,405**
構築物	2,025	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	49,070	**株主資本**	**1,685,348**
無形固定資産	**1,656**	**資本金**	**378,495**
ソフトウェア	1,656	**資本剰余金**	**323,495**
投資その他の資産	**903,103**	資本準備金	323,495
投資有価証券	969	**利益剰余金**	**983,358**
関係会社株式	150,809	その他利益剰余金	983,358
出資金	100	繰越利益剰余金	983,358
破産更生債権等	11,132	**評価・換算差額等**	**526**
長期前払費用	34,988	その他有価証券評価差額金	526
繰延税金資産	48,205	**純資産合計**	**1,685,875**
差入保証金	668,031		
貸倒引当金	△11,132		
資産合計	**3,130,280**	**負債・純資産合計**	**3,130,280**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		2,877,099
売上原価		1,738,609
売上総利益		1,138,490
販売費及び一般管理費		788,158
営業利益		350,331
営業外収益		
受取利息	787	
為替差益	1,817	
協賛金収入	942	
受取保険金	141	
受取手数料	575	
その他	659	4,923
営業外費用		
支払利息	3,137	
その他	30	3,167
経常利益		352,086
特別利益		
固定資産売却益	866	
受取和解金	4,122	4,988
特別損失		
減損損失	33,053	
和解金	1,688	34,741
税引前当期純利益		322,333
法人税、住民税及び事業税	173,133	
法人税等調整額	△30,782	142,350
当期純利益		179,982

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	372,445	317,445	317,445	803,375	803,375	1,493,266
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	6,050	6,050	6,050			12,100
当期純利益				179,982	179,982	179,982
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	6,050	6,050	6,050	179,982	179,982	192,082
当期末残高	378,495	323,495	323,495	983,358	983,358	1,685,348

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54	54	1,493,320
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			12,100
当期純利益			179,982
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	471	471	471
当期変動額合計	471	471	192,554
当期末残高	526	526	1,685,875

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式

移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ．商品

主として最終仕入原価法

ロ．貯蔵品

主として先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～18年
構築物	７～10年
車両運搬具	２年
工具、器具及び備品	２～14年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦販売契約時に、物件購入価額（元本相当額）を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高と割賦原価の差額（粗利益相当額）を売上高に計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」（前事業年度1,101千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

3．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　140,897千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債務　75千円

５．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	2,316千円
営業取引以外の取引による取引高	848千円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
二代目　宇奈まろ（東京都港区）	店舗	建物	4,395
		その他	451
		長期前払費用	187
ナポリ北習志野店（千葉県船橋市）	店舗	建物	7,447
		工具、器具及び備品	1,240
ナポリ三ノ輪店（東京都荒川区）	店舗	建物	8,749
		工具、器具及び備品	1,304
coccodrillo（大阪府豊中市）	店舗	建物	3,617
		工具、器具及び備品	1,158
本社（東京都新宿区）	事業用資産	商標権	4,500

当社では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また処分予定資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び処分予定資産は、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物	24,210千円
工具、器具及び備品	4,155千円
商標権	4,500千円
長期前払費用	187千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値より測定しており、全て零として評価しております。

６．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,268千円
長期前受収益	14,333千円
長期前払費用	15,091千円
貸倒引当金	4,257千円
減損損失	11,424千円
資産除去債務	3,661千円
その他	2,237千円
繰延税金資産合計	54,274千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△232千円
繰延税金負債合計	△232千円
繰延税金資産純額	54,041千円

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	GF CAPITAL PTE.LTD.	直接 100.0%	債権の譲渡 株式の譲渡 業務の委託 役員の兼任	債権の譲渡 (注) 1	44,459	－	－
	GF CAPITAL (THAILAND) CO.,LTD.	間接 49.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2	49,350	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1．GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.に対する貸付金を債権譲渡したものであります。

2．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	254円09銭
(2) 1株当たり当期純利益	27円29銭

10. 重要な後発事象に関する注記

（子会社への共同出資）

当社は、平成29年12月20日開催の取締役会において、当社連結子会社であるGF CAPITAL PTE.LTD.へ当社及び株式会社海外需要開拓支援機構（以下、「クールジャパン機構」）より共同出資を実施することを決議し、平成30年１月17日付で払込手続が完了いたしました。

(1) 当社及びクールジャパン機構の当社連結子会社GF CAPITAL PTE.LTD.への共同出資の概要

①	払込金額の総額	4,804千シンガポールドル（402,136千円）
②	当社出資額	2,402千シンガポールドル（201,068千円）
③	払込日	平成30年１月17日
④	払込後の大株主及び持株比率	当社64.02%、クールジャパン機構35.98%

(2) 連結子会社（GF CAPITAL PTE.LTD.）の概要

①	名称	GF CAPITAL.PTE.LTD.	
②	所在地	シンガポール共和国シンガポール市	
③	代表者の役職・氏名	Managing Director　片平 雅之	
④	事業内容	本邦飲食業者等の出店サポート等	
⑤	資本金（共同出資後）	6,624千シンガポールドル（552,945千円）	
⑥	設立年月日	平成27年３月23日	
⑦	大株主及び持株比率	当社64.02%、クールジャパン機構35.98%	
⑧	当社と当該会社との関係	資本関係	当社は当該会社の株式を64.02%保有しております。
		人的関係	当社代表取締役社長片平雅之が当該会社のManaging Directorに就任及び取締役１名が当該会社の取締役を兼任しております。
		取引関係	相互に顧客の紹介を行っております。
		関連当事者への該当状況	当社の子会社であることから、関連当事者に該当いたします。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月16日

Ｇ－ＦＡＣＴＯＲＹ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　瀬戸　　卓　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮澤　義典　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、Ｇ－ＦＡＣＴＯＲＹ株式会社の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Ｇ－ＦＡＣＴＯＲＹ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月16日

Ｇ－ＦＡＣＴＯＲＹ株式会社
　取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　瀬戸　　卓　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮澤　義典　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、Ｇ－ＦＡＣＴＯＲＹ株式会社の平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月20日

Ｇ－ＦＡＣＴＯＲＹ株式会社　監査役会

常勤監査役　　鎌仲　順子　㊞

社外監査役　　綾部　薫平　㊞

社外監査役　　高橋　克典　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主様のご意見をより反映できるように、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を目的として、現行定款第21条（取締役の任期）に定める取締役の任期を２年から１年に短縮するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

(2) 定款上も会計監査人の設置を明確にするため、第６章（会計監査人）を新設するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（取締役の任期） 第21条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２　補欠または増員で選任された取締役の任期は、退任した取締役または他の在任取締役の任期が満了する時までとする。	（取締役の任期） 第21条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （削除）
（新設）	第６章　会計監査人
（新設）	（会計監査人の選任） 第41条　会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。
（新設）	（会計監査人の任期） 第42条　会計監査人の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
（新設）	２　会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。
（新設）	（会計監査人の報酬） 第43条　会計監査人の報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。

現行定款	変更案
（新設）	（会計監査人の責任限定契約） 第44条　当会社は、会計監査人との間で、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第６章　計算 第41条～第44条　（条文省略）	第７章　計算 第45条～第48条　（現行どおり）

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
1	再任 かた　ひら　まさ　ゆき 片　平　雅　之 （昭和50年１月15日生）	平成５年４月 平成８年９月 平成14年１月 平成14年９月 平成15年４月 平成15年５月 平成27年３月 平成29年５月	㈱神戸製鋼所入社 ㈱シティズ入社 フューチャークリエイト㈱（現　店舗流通ネット㈱）入社 ㈲ガーデン設立入社 ㈱ＧＤＮ共同代表取締役就任 当社設立　代表取締役社長就任（現任） GF CAPITAL PTE.LTD.Managing Director就任（現任） GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.Director（現任）	4,350,000株
		（重要な兼職の状況） GF CAPITAL PTE.LTD.Managing Director		
2	再任 た　ぐち　ゆ か こ 田　口　由香子 （昭和58年２月２日生）	平成13年４月 平成20年３月 平成22年４月 平成23年１月 平成23年４月 平成27年１月 平成27年３月 平成29年５月	㈱ファイブフォックス入社 当社入社 業務推進事業部課長 取締役就任（現任） コンサルティング事業部長 管理部長（現任） GF CAPITAL PTE.LTD.Director就任（現任） GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.Director就任（現任）	91,000株

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
3	再　任 やま　ざき　とし　や 山　﨑　俊　也 （昭和49年５月17日生）	平成８年３月 平成20年９月 平成20年11月 平成22年４月 平成23年４月 平成27年１月 平成27年３月	㈱西洋フードシステムズ（現　西洋フード・コンパスグループ㈱）入社 当社入社 八丁堀店店長 エリア・マネージャー マネージャー コンサルティング事業部長（現任） 取締役就任（現任）	－
4	再　任 すず　き　まさ　ゆき 鈴　木　雅　之 （昭和58年６月19日生）	平成18年３月 平成22年４月 平成23年12月 平成27年１月 平成27年３月	アイフル㈱入社 当社入社 業務推進事業部課長 業務推進事業部長（現任） 取締役就任（現任）	15,000株
5	再　任 の　ざわ　しょう　へい 野　澤　正　平 （昭和13年４月３日生）	昭和39年４月 平成９年８月 平成12年３月 平成15年４月 平成16年４月 平成16年６月 平成18年６月 平成22年４月 平成23年７月 平成23年７月 平成23年10月 平成24年９月 平成28年10月	山一證券㈱入社 同社代表取締役就任 ㈱シリコンコンテンツ代表取締役就任 大木建設㈱特別顧問就任 センチュリー証券㈱（現　日産証券㈱）特別顧問就任 同社代表取締役就任 日本ユニコム㈱（現　ユニコムグループホールディングス㈱）取締役就任 ㈱ウイングメディカル取締役就任 ㈱マーキュリースタッフィング取締役就任（現任） 東岳証券㈱顧問就任 当社取締役就任（現任） 東岳証券㈱顧問辞任 ㈱ウイングメディカル取締役辞任	2,500株
		（重要な兼職の状況） ㈱マーキュリースタッフィング取締役		

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
6	再　任 やす　だ　まさ　とし 安　田　正　利 （昭和42年6月19日生）	平成２年４月 平成15年５月 平成15年８月 平成16年11月 平成19年６月 平成19年11月 平成23年10月 平成24年９月 平成29年３月 平成29年３月	㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 アリコジャパン㈱入社 ㈲芙蓉倶楽部設立　取締役就任（現任） 共和安田㈱（現　㈱ヤスダマネージメント）設立　代表取締役就任（現任） ＡＩＧ㈱顧問就任 ＡＩＧ㈱顧問辞任 当社監査役就任 ヤスダＡＭパートナーズ合同会社代表社員就任（現任） 当社監査役辞任 当社取締役就任（現任）	2,500株
		（重要な兼職の状況） ㈱ヤスダマネージメント代表取締役 ㈲芙蓉倶楽部取締役 ヤスダＡＭパートナーズ合同会社代表社員		

（注）１．各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．野澤正平氏及び安田正利氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、野澤正平氏及び安田正利氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結しております。この契約内容の概要は、会社法第427条第１項の規定により同法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とするものであります。野澤正平氏及び安田正利氏の再任が承認された場合、当社は、野澤正平氏及び安田正利氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
４．野澤正平氏は、豊富な経営管理の経験・知識を有していることから、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
５．野澤正平氏の当社社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって６年５ヶ月となります。
６．安田正利氏は、金融機関に長期間勤務した経験を持つなど財務及び会計に関する知見を有していることから、豊富な経営管理の経験・経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
７．安田正利氏の当社社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって１年となります。
８．安田正利氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
９．当社は、野澤正平氏及び安田正利氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。野澤正平氏及び安田正利氏が社外取締役に選任された場合には、当社は、引続き野澤正平氏及び安田正利氏を独立役員として届け出る予定であります。
10．野澤正平氏及び安田正利氏は、当社の親会社等ではなく、また、過去５年間に当社の親会社等であったこともありません。
11．野澤正平氏及び安田正利氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
12．野澤正平氏及び安田正利氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去２年間に受けていたこともありません。
13．野澤正平氏及び安田正利氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の

業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

14. 野澤正平氏及び安田正利氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第３号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに應和監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が應和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は、監査役会が規定する「会計監査人の選任等の決定の方針」に照らし合わせ、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（平成29年10月１日現在）

(1)名称	應和監査法人
(2)主たる事務所の所在地	東京都千代田区九段南四丁目８番13号自動車会館ビル
(3)沿革	平成19年５月　應和監査法人設立 平成25年４月　AGN International Ltdのグローバルネットワークにメンバーファームとして加入
(4)概要	出資金　13,000千円 構成人員　社員（公認会計士）　６名 職員 公認会計士　14名 税理士　１名 その他専門職員　４名 事務職員　１名 合計　26名

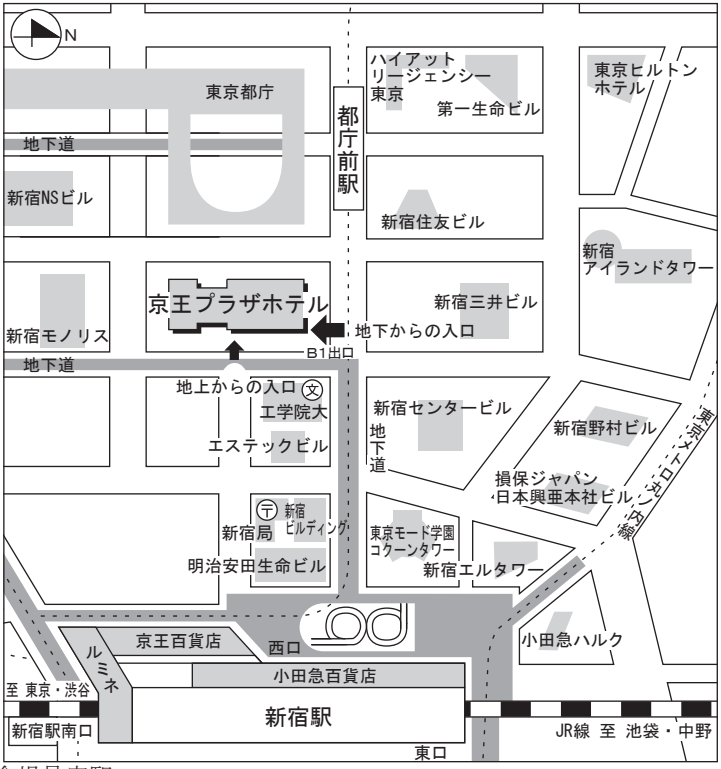
以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル　本館47階「あおぞら」
電話　(03)3344－0111(代表)



会場最寄駅

○　「新宿駅」西口から徒歩６分
（ＪＲ線、京王線、小田急線、東京メトロ丸ノ内線）
新宿駅西口を出て都庁方面への地下道を５分ほど進み、地下道から出てすぐの左側の建物です。

○　「都庁前駅」Ｂ１出口よりすぐ
（都営地下鉄大江戸線）
改札を出てＪＲ新宿方面に進みＢ１出口階段を上がってすぐ右側の建物です。